

『2026年度 ライト工業みらい奨学基金(大学入学用)』募集要項

2025年8月吉日

公益財団法人公益推進協会

1. 目的

当奨学基金は、ライト工業株式会社の寄付を活用して、大学進学に際し経済的な援助を必要とする若者に向けて設立しました。国内外の強靱なインフラ整備を担保する技術者や研究者、そしてIT技術者となる人材を将来輩出するために、若者の希望と未来を広げる一助になればとの思いが込められています。そうした専門的な学びの機会を希望する若者に対し、月7万円の奨学金を大学在学の4年間、給付します。この奨学金は返済の義務はなく、卒業後の進路・将来の就職等に関する制約は一切ありません。

2. 応募資格

現在、日本国内の国公立高等学校の3年生で、入学から3年生の1学期もしくは前期までの評定平均が3.5以上(小数点第2位四捨五入)かつ、在学校の推薦を受けた生徒とします。加えて、大学進学に際し学資の支弁が困難と認められ※1、2026年4月に全日制の当財団が指定する大学の理工系学部※2に現役で進学することを条件とします。

※1 学資の支弁が困難と認められる生徒とは、世帯年収(両親の合計)が給与所得者の場合は600万円以内(収入金額)・給与所得者以外の場合は300万円以内(所得金額)の家庭の生徒を指します。

※2 当財団が指定する大学については【別紙1】を参照ください。

3. 応募方法

募集期間:2025年8月20日～2025年10月23日(郵送必着)

在學校から推薦(1名限定)を得た上で、推薦書(厳封)を同封し、生徒本人が財団の事務局まで郵送してください。なお、応募者からの書類の不備・不足の申し出には対応しませんので十分確認をした上で応募してください。

(1)願書 2026年度 ライト工業みらい奨学基金(大学入学用)

※願書には、QRコードが記載されています。説明に従って、①願書記入、②個人情報のWEB登録の両方を行う必要があります。

(2)推薦書(学校長の推薦書 指定書式に記入・捺印)

(3)成績証明書(高校3年生の1学期または前期までのすべての成績がわかる資料)

※通知表のコピーは代用できません。

(4)住民票の写し(住民票謄本)(本人が属する同一世帯のもの・申請日の3ヶ月以内発行・本籍地及び個人番号は省略・コピー不可)

(5)課税証明書(全項目証明)

※2024年1月1日～12月31日までの収入内訳と所得内訳が記載されたもの
両親の証明書を各1通ずつ。

・ひとり親家庭の場合は、本人と同一世帯の父または母のいずれかの証明書1通を提出してく

ださい。

・無収入の場合は非課税証明書を提出してください。

(1)・(2)は指定書式です。財団ホームページからダウンロードしてください。

※推薦書と成績証明書が期限内に提出できないと予測される場合(学校の評定待ちによる理由に限定)は、「提出期限延長願」(財団指定書式)をその他の書類と併せて応募期限内に提出してください。その場合に限り対象書類の後日提出を認めます。

※後日、事務局が必要と判断した場合、戸籍謄本や祖父母の課税証明書等の追加提出を求める場合があります。

※応募関係書類(添付書類を含む)は返却いたしません。

4. 採用予定数

2026年度の奨学生は7名程度採用します。

5. 給与期間・給与額

大学における最短修業年限の4年間を通じて、年額84万円(4年合計336万円)を支給します。入学後、指定先口座に年2回(4月と10月)に分けて(42万円ずつ)振り込みます。但し、振込手数料を差し引いた額とします。

(1)支給開始年度から毎年4月と9月に在学証明書の確認を行い、半期ごとに振り込みます。

(2)退学や停学が判明した場合は、支給を終了します。(注1)

(3)休学中の支給は停止し、復学後に支給を再開します。

(4)留学中の支給は停止し、復学後に支給を再開します。

(注1)退学・停学月以降の月数分が支給済の場合、該当部分の返納手続きが必要です。

6. 支給継続条件

次学年への進級が条件となります。

(1)毎年度4月20日までに在学証明書(4月発行・学年又は履修状況が分かるもの)及び近況報告書(様式不問)と成績表を提出する。※初年度は在学証明書のみ

(2)毎年度9月20日までに在学証明書(9月発行)を提出する。

(3)年2回程度、奨学生交流会及びセミナー等に参加する。

(実施時期は8月または9月、2月または3月に各1回の予定)

(4)大学卒業時に卒業証明書(卒業証書のコピーで代用可)及び原稿用紙2枚以上2000字以内の作文を提出する。

※上記(1)・(2)及び(4)の提出、毎年実施する(3)への参加を「奨学生の果たす義務」としており、これらの義務を十分に果たせない場合には、奨学金の支給を休止することがあります。

7. 奨学金の併用

当奨学基金の奨学生となった場合、貸与型の奨学金は全て併用受給を認めますが、給付型奨学金については一部認められないものがあります。

奨学金の種類	貸与型の場合	給付型の場合
1)日本学生支援機構(JASSO)	○併用可能	○併用可能
2)自治体からの奨学金		○併用可能
3)民間奨学金(財団や企業や団体)		×併用不可
4)進学後の学内奨学金(大学の授業料免除等)	○併用可能	

8. 選考方法及び通知

選考(書類選考のみ)・・・家庭の経済状況や学業成績・人物等により総合的に判断

当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生候補を決定(内定)します。

2025年12月下旬を目処に在学学校及び本人に候補採否を文書で通知します。

なお、最終決定は当財団の指定する大学(学部)への入学確認後(2026年4月以降)となり、奨学金の給付には、大学の在学証明書の提出が必要です。

【参考】

応募時・・・大学の学部学科名を第2志望まで願書に記載してください。

書類選考後・・・採用通知を受けた方は、年度末の3月に最終的な進学先を申告してください。

例えば、第1志望校を国立A大学としていたが、2026年4月の進学先が私立B大学だった場合、B大学が当財団の指定する大学および学部であれば奨学金を給付します。

採用通知を受け取ったものの、当財団指定外の進学先を選択した場合(浪人選択を含む)は、奨学生の採用取消(支給辞退)となります。

9. 選考方針

選考については、次の事項を特に重視しながら審査を行います。

- (1) 奨学金を必要とする家庭の経済的な状況
- (2) 志望大学の学部・学科を目指す理由や学びへの意欲の強さ

【参考】想定している応募者モデルは次の通りです。

- (1) 高校の文理選択において理系選択をし、理工系分野の学びを志向している方
- (2) 工業高校からさらに専門的な学びを志して大学進学を希望する方
- (3) IT技術者となるべく必要な学問分野を大学で学びたい方

募集要項はこの他に【別紙1】があります。ご注意ください。

願書等の資料郵送先・問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
 公益財団法人公益推進協会 ライト工業みらい奨学基金 担当
 TEL 03-5425-4201 E-mail:info@kosuikyo.com
 公推協 HP(<https://kosuikyo.com>)
 問い合わせ対応時間:平日 10:00~17:00



↑ 指定書式の
ダウンロードはこちら